

静岡県教育委員会

会議録

平成 26 年度 第 4 回定例
5 月 26 日（月）

静岡県教育委員会委員長 加藤文夫は、

平成26年5月26日に教育委員会第4回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|----------|--|---|--|
| 1 | 開催日時 | 平成26年5月26日(月) | 開会 | 13時 |
| | | | 閉会 | 17時25分 |
| 2 | 会場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委員長
委員長職務代理者
委員
委員
委員
委員(教育長) | 加藤文夫
溝口紀子
高橋尚子
斉藤行雄
興直孝
安倍徹 | |
| | 事務局(説明員) | 山崎泰啓
水元敏夫
池田和久
高橋雄幸
山本知成
中川好広
平松明子
河野康裕
杉山和幸
林剛史
渋谷浩史
渡邊浩喜
北川清美
増田曜子
福永秀樹
石井宣明
渡邊聡
谷野純夫
杉本寿久
羽田明夫
遠藤克則 | 啓夫
敏夫
久幸
成
広
子
裕
幸
史
史
喜
美
子
樹
明
聡
夫
久
夫
則 | 教育次長
教育監
事務局参事兼教育総務課長
健康安全教育局長
教育政策課長
情報化推進室長
人権教育推進室長
財務課長
福利課長
義務教育課長
高校教育課長
特別支援教育課長
社会教育課長
文化財保護課長
スポーツ振興課長
静岡教育事務所長
静岡教育事務所長
中央図書館長
総合教育センター所長
義務教育課人事監
高校教育課参事 |

4 その他

(1) 第7号・第8号・第9号・第10号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項1～9は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、溝口委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
第7号議案は調整中の案件であり、第8号・第9号・第10号議案と報告事項8は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第7～10号議案及び報告事項8を非公開とし、非公開案件から審議を始める。

< 非 > 第8号議案 教職員の懲戒処分

非公開

< 非 > 第7号議案 知事の権限に属する事務を補助執行することに係る協議

非公開

< 非 > 第9号議案 「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」及び「静岡県いじめ問題対策本部」委員の構成

非公開

< 非 > 第10号議案 「静岡県産業教育審議会」委員の任命

非公開

< 非 > 報告事項8 平成25年度静岡県教職員人事評価の評価結果の概要

非公開

【会議の公開】

委 員 長： ここで会議を公開とする。

報告事項1 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等

委員 長： 報告事項1頁「報告事項1 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等」について、山本教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。また、これから詳細な分析をしていく際にお願いしたいこともあれば、発言してほしい。

高橋委員： 抽出なので難しいかもしれないが、普通科と職業学科の校種別の数値が分かれば分析してほしい。

委員 長： 先日、伊豆総合高校へ行った際に話題となったが、高校の再編整備によって生徒の満足度が高まっているとのことであった。ここ数年で高校の再編整備が進んだが、その高校での満足度はどうなっているのか調べてほしい。もし満足度が上がっていれば再編整備が間違った選択ではなかったということになるし、満足度が期待以下であれば再編整備の効果が上がっていないことになる。

溝口委員： 資料3頁「エ 全国学力・学習状況調査の結果に対する取組」についてであるが、取組内容で小学校ではてこ入れが始まってきているいろいろな施策を行っている様子が見えてきているが、中学校においては「過去問題等」の取組は実施しているものの、「市町作成の独自テスト」や「学校作成の独自テスト」はほとんどやっていないように感じる。これについては理由があるのか。

義務教育課人事監： 中学校では「学校作成の独自テスト」を期末テストなどで行っているため、あえて全国学力・学習状況調査の結果に対する取組とはカウントしていない。期末テスト等をカウントすれば「学校作成の独自テスト」の実施率は100パーセントになる。

委員 長： 「市町作成の独自テスト」と「学校作成の独自テスト」があるが、学校間格差や地域格差は起きていないのか。熱心な市町では独自テストを作成してやらせたが、そうでない市町もある。「チア・アップシート」や「過去問題等」は誰でも同じように活用できるので市町間格差は出てこないが、「市町作成の独自テスト」は作成する市町とそうでない市町の格差がある。全国共通の調査への対応なので、市町の独自テストは1か所で作れば、他の市町でもそれを活用することもできるはずであるが、市町間で流用することは考えないのか。予算や人手がなくて取り組めない市町もあり、政令市のように潤沢な予算で独自に作成する市町もある。県としては、そのような格差を埋めていく努力が必要ではないのか。

溝口委員： 学校ごとの努力、市町ごとのサポートが見えているが、連携できるとさらに効果が上がってくるのではないのか。

義務教育課人事監： 県の取組としては「チア・アップシート」で県独自に作った問題を示している。なお、今年度は単元テストの作成も考えているとのことであり、そのような取組はしている。

一方、市町作成のテストの共有化については、また相談していき

いと考えている。

委員 長： 市町で独自テストを作成して実施したので、県から配られた「チア・アップシート」は使用しなかったという市町もあるのか。

義務教育課人事監： それについては調べていない。

委員 長： もしそうだとすると、努力が分散してしまい、せっかく作成しても効果的ではないので、取組を整理してほしい。

教育 長： 市町教育委員会の研修会もあるので、そこでも相談していきたい。また、「市町作成の独自テスト」もオールマイティ式ではなく、市町の弱点に特化して作成したものもある。そうすると、他の市町では使いにくいという面が出てくる可能性がある。県からの情報提供も含めて、研修会で情報交換をしていく。

溝口委員： この部分こそが、取組として上がってほしい部分だと思う。市町で独自のテスト作成などの数値が上がってくると、県としてのサポート体制もできてくる。

義務教育課人事監： 市町で別々の取組をしているので、情報提供をしていく。

興委員： 「チア・アップシート」など、県教育委員会のアクションありきではなく、県教育委員会と対等である市町教育委員会の対策なので、その独自性を尊重するように心がけていかねばならない。大きなサポートとしての意味で「チア・アップシート」が上手く生かされるのであれば良いことで、独自性を補完するものとしてやってもらえばいい。教育長同士で、または移動教育委員会などの機会に教育委員同士で抱えている問題を共有して、どのように施策に生かしていくべきか情報交換しながら考えていく必要がある。

また、ほとんどの項目は平成23年度末からのデータが載せられていて比較できるが、資料3頁「(1)エ 全国学力・学習状況調査の結果に対する取組」のみ、データが平成25年度末のものだけである。つまり、学力・学習状況調査の結果に対する取組が、平成24年度末や23年度末は行われていなかったわけで、これは大変なことである。現場の先生が実際の問題を解いてみて、次の教育に生かすという努力はされてきたと思うので、補完的にどんな取組をしてきたのかを含めて追加調査をして、それをもとに様々な問題を解析してほしい。このままでは不十分である。

同じような意味で、「(1)イ 地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」も、伊豆総合高等学校で「地域の人との清掃活動のときに、生徒のイニシアティブを尊重した」との声があり、それによって地域コミュニティと良い連携ができるようになったとのことであった。外部の人が入ったからだけでなく、機会を生徒に活用してもらったからである。そうだとすると、違う切り口でメスを入れていかないといけないと思う。

同じく、「(1)ウ 異校種間の連携による教職員同士の交流や、体験入学等における児童生徒同士の交流等」にある異校種間の連携も、抽

象的でわかりにくい。高校と大学との連携だけでなく、高校同士でも普通科と専門学科との連携もありうる。どのように捉えてどのように回答したのか、回答した思いが上手く生かされていない可能性がある。報告に書いてあるのが事象の説明と原因の探求であるが、現れている事象とその原因の解析ができるのであれば、明確に整理して解析を進めてもらえると、今日の説明が意味のあるものになってくる。詳細な分析をすることで、意味のあるデータになってくると期待しているので、更なる努力をお願いします。

委員 長： NPOの活用や異校種間の連携、児童生徒同士の交流の評価が上がっていることが、学校への満足度の上昇につながっているのだとしたら、ここを上げていくとさらに学校への満足度が良くなっていくと思う。数字からすべてを判断できるわけではないので、数字を見ながら仮説を立て、仮説に基づいて状況の聞き取りをするなどして取組を深めてほしい。

齊藤委員： 「(3)エ 学校生活に満足している」であるが、平成24年度末と比較して平成25年度末に、高校で7ポイントも上昇している。今年だけの变化ではなく、全校種で平成23年度末から上昇しており、これはプラスに評価してもいいと思う。その原因が連携や交流であるとすればうれしいことなので、もう少し解析して報告してほしい。

興委員： 高橋委員の御発言にあったが、このように数値が出てしまうとその数値に着目してしまうが、そもそもデータの信頼性の問題が重要だと思う。「3(1)」でどのような学校を抽出したのか出ており、小中学校は15パーセント、高校は25パーセント、特別支援学校が35パーセントとなっているが、なぜ校種間のバランスがこのようになっているのか。あわせて「学校の抽出に当たっては、地域、学校規模、校種等のバランスを考慮した」と書いてあるが、この点についてしっかり説明してもらわないと、どのような地域を選んだのか、全体のデータを反映しているのかが分からなくなり、一度数値が出てしまうとそれに捉われてしまうが、抽出調査においてはどのような部分を抽出するのが、戦略的に極めて重要である。ぜひ、そのデータも添えて報告してくれると議論が進むと思う。

教育政策課長： 抽出方法であるが、年度によるばらつきが出ないよう、地域バランス、学校の規模、全日制や通信制などの課程、普通科や職業学科などの学科にも偏らないようには十分配慮している。年によるデータのゆがみが出ないようサンプリングには注意している。

興委員： 口頭での説明はそれでよいが、地域格差や学校規模の実態をデータとして提示してほしい。

溝口委員： 量的調査においては抽出のデータは無作為だと思うが、これは作為的抽出である。ここでは公表できないかもしれないが、対象は別途教えてもらえるとありがたい。全部の調査ができるのであればやってほしいし、むしろ専門性や学校規模によっても変わってくるので、戦略的に

カテゴリに分けて、クロス集計なども実施してほしい。質的調査としてインタビュー形式や記述形式などでもしてくれば、数字も読めるようになってくるのではないか。

教育政策課長： 必要な部分については、クロス集計を適宜行っていく。それによって、ある施策が別の面にどのように影響しているかがわかってくるので、取り組んでいく。

委員長： いろいろな調査が行われているので、その結果が有機的に重なっていくといいと思う。例えば、産業教育審議会でも議論したが、工業科や農業科などの専門が子どもたちの満足度に関わるかを調べてほしい。その結果、普通科の高校が良いということであれば普通科改革が先行しなければいけなくなるし、工業や農業に大きな不満があるという結果であれば、これからやろうとしている産業教育審議会に注文をつけることもできる。調査と施策が有機的につながりを持つように、工夫してもらいたいと思う。

もう一つ気になることとして、「(1)ア 社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」の実施率が減ってきていることがある。東日本大震災で社会貢献への意識が盛り上がったが、その後少し落ち着いてきたことの影響もあるのかもしれない。もし学校としてこのような活動をやめた学校があれば「なぜやめたのか」や「他の取組に変更したのか」と聞いてみてほしい。

溝口委員： 気になったところとしては、(3)の児童生徒対象調査で、「イ 信頼できる先生がいる」「ウ 授業が分かる」「エ 学校生活に満足している」で、それぞれ小学校の数値が下がっていることがある。静岡県の学力低下に関する報道の影響で、現場の児童がショックを受けているのかもしれない。今回の全国学力・学習状況調査の結果は出ていないが、もし結果が上がったとしても、先生への信頼や学校への満足度などが上がらないと、点数主義になっただけで意味がない。また、点数が上がっても、児童生徒へのプレッシャーになっているだけかもしれないので、この点についても注目していきたい。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 平成25年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況

委員長： 報告事項5頁「報告事項2 平成25年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況」について、杉山福利課長より説明願う。

福利課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 「2(3)年代別・性別の状況(精神疾患)」で、50代男性の精神疾

患の人数が圧倒的に多い。不祥事案件を見ても、50代の精神的不安定が散見されて不祥事につながっているように感じている。50代男性への取組が見えてこないが、何か具体的な取組をやっているのか。

福 利 課 長： 教職員の年齢構成を見ると、20代と30代が約500人、40代が約700人、50代が約900人と偏りがあり、40代と50代で全体の3分の2を超えているという状況もある。それを踏まえて、精神疾患の人数を全体数の割合で見ると、50代は0.68パーセントであり、逆に20代は0.99パーセントで100人に1人が精神疾患ということになり、割合で見れば20代の方が多く、50代が必ずしも多すぎるわけではない。

溝 口 委 員： 20代の若者の自殺が多く、社会問題となっているので、今の説明は納得できる。精神疾患は周囲でサポートしていかないといけないので、新米教師にどのように指導者をつけていくのかという問題もある。もちろん、人数が多い40代や50代へも、疾患や不祥事が起こる前に手を打ってほしいと思う。

福 利 課 長： 国でも健康診断の中で、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを義務付ける動きがある。50人以上の規模の事業所に義務付けるとなれば、県立の高等学校の多くは適用されることになる。

委 員 長： 民間企業でも精神疾患の患者は増えているが、特に教師に多いのか。比較が難しいのであれば、教職員は他の公務員、例えば知事部局や警察官と比べて差はあるのか、調査してほしい。それが分かれば教職員特有の問題も見えてくるかもしれない。

福 利 課 長： 1か月以上欠勤・休職している人に関する4、5年前の調査だが、全国の比較として、100人に対して民間企業の方は0.45人で、教職員は0.74人であった。

委 員 長： 同じ地方公務員である知事部局はどうか。

福 利 課 長： 知事部局のデータはないが、民間企業と比べての教職員の精神疾患が多いことはデータから見えてくる。

委 員 長： 民間企業においては精神的に勤務できなくなった社員を辞めさせることがある。同じように身分保障されている地方公務員の中で比較して、教員の特徴を整理して欲しい。

福 利 課 長： 承知した。

興 委 員： 資料6頁の「3 主な取組」で、何らかのアクションを訴えようとしているが、一般の職場と変わらない切り口になっているが、教育現場にふさわしい切り口があれば、そのようなアクションからの観点が出てくると思う。この資料では、教職員本人の欄に「生活習慣を見直し、病気の早期発見、早期治療に努める」とあるが、自分自身の健康管理に期待して終わっている。教育現場が知事部局と比べて倍近いとしたら、それらしい切り口の報告があったほうがいいと思う。平成26年度の主な取組で満足するのではなく、教育行政として教育現場を考えた取組が求められているので、教育現場にどのような指導をしてきて、今後もしていくのが問題である。むしろ、実態のデータだけでなく、

問題を顕在化した休職者の状況とアクションをまとめてもらえると、データを基にした意味のある取組が見えてくると思う。

また、「要医療者のうち勤務に制限のある者」で、「高血圧症、消化器、肝機能、糖尿病、腎機能」の5つの疾患による者が5割以上ということであるが、その人が現場に与える影響はどうか。

さらに、再発者の41パーセントが「1年以内に再発」ということは、早期に治療を断念せざるをえなかった、もしくは教員である患者に対するケアが十分ではなかったということではないか。中身を解析して、我々の取組が十分であったのかを含めて、整理してほしい。

溝口委員： 聖職者であるがゆえのストレスもあり、そのストレスや疲労が蓄積しているので、プレッシャーをコントロールできるようにしていくことが、再発防止にもつながるのではないか。

委員長： 一つのことが原因となってうつ病や不祥事が発生するとは限らないが、ストレスを内に取り込むとうつ病になり、外に出すと体罰などの不祥事になってしまうのだと思う。我々にできることは職場環境の改善を考えていくことである。例えば孤立しやすい職場では、孤立しないようにグループで解決するような仕組みを作っていくことがうつ病や不祥事の対策につながる。教職員のうつ病や不祥事で被害を受けるのは子どもたちなので、しっかり考えてほしい。

また、民間企業であれば、一度うつ病になると職場を変えることで対応するが、教員は一年ごとで人事異動をやっているなので、例えば5月にうつ病になって半年後に復帰すると同じ職場に戻ることにになってしまう。職場が原因でうつ病になった場合は、そのような対応が一番良くない。病はある意味では逃げであり、自分でどうしようもなくなった場合に逃げ場として体調や精神面を崩す。クラス担任などの年度内の交替は難しいかもしれないが、何度も交替するよりもいいので、柔軟な対応を検討してほしい。

他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 平成26年度第1回学力向上連絡協議会

委員長： 報告事項7頁「報告事項3 平成26年度第1回学力向上連絡協議会」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

委員長： 前回の教育委員協議会で議論された標準通過率(Spec)についても報告があったが、質疑等はあるか。

興委員： そもそも知事が指摘した校名公表の件は、教育現場の生の声を聞いて教育の政策に取り入れていくことが重要とのことであったと思う。問題が落ち着いた後、校長からの声を取り入れて政策に取り入れていっ

たことや、あるいは問題が顕在化したことはあったのか。

教 育 長： 各学校や市町教育委員会からも報告を受けているが、我々も目標を持った授業をしていたのかなどの反省点があり、それに基づいて授業改善などの改善策を模索してきた。

またその一方で、全国学力・学習状況調査だけのために練習を何回も繰り返すのは教育的ではないが、問題形式にはある程度触れさせることも必要ではないかという意見もあり、チア・アップシートや市町独自のテストなどを用意して、慣れさせるための取組も行ってきた。

短期的や中長期的課題、量的または質的な課題など、いろいろな視点で昨年の秋から取り組んできている。

興 委 員： その取組が見えるような形で、報告をまとめてほしい。「このような成果を目指して、このような取組を行っている」ということを明確化していくことで、県民にも見えるようになるので、県教育委員会としてはその努力をしないといけない。

さて、今日の資料で評価できるのは、指導主事が核となった第1回学力向上連絡協議会のまとめの最初に「教師の指導力向上」を置いたことであり、これは画期的なことである。その後の学力向上推進協議会では、「研究実践校や実践地区からの報告」の中で「分析結果や子どもたちの実態から授業改善や全国学力・学習状況調査への対応に向けた実践が行われてきている」としている。静岡県の学力の問題は、学校のおかれている環境の問題や児童生徒の家庭の問題もあるかもしれないが、指導要領に基づいてどのような授業をしてきたかという教育のやり方の問題がポイントである。そのため、教師の指導力の向上に重点を置いて指導主事が議論した取組は、学力向上推進協議会でも行ってくれるとありがたい。

次に、全国学力・学習状況調査の結果公表についてである。前回の教育委員協議会で、私は「自己採点結果を標準通過率（Spec）に反映させるべきではない」と発言した。今回の別紙資料の中に「なお、早期対応策における自己採点結果については、算出に活用しない」とあるが、県の指導主事が標準通過率（Spec）を策定する際には、当然指導主事の採点結果は反映させなければいけないが、市町教育委員会や各学校の現場における自己採点の結果は反映してはいけないということである。そのため、「なお」の続きには、「市町教育委員会や学校現場で行われている早期対応策における自己採点結果については、算出に活用しない」としてくれるとありがたい。

ここで一つ確認だが、「自己採点」とはテストを受けた本人が採点するものであり、学校の先生が行っている今回の採点は「自己採点」とは言えないと思うので、「自己採点」という言葉も別の言葉に置き換えてほしい。

そして、別紙資料の最後に「文部科学省へ照会したところ、全国学力・学習状況調査と教育課程実施状況調査は、調査の目的が異なるとの

回答を得た。前者は児童生徒一人一人の学力・学習状況を把握し、個別の学校等における授業改善や国・教育委員会の教育施策の改善につなげるというものであり、後者は、学習指導要領の内容に照らした学習の実現状況を把握し、国の教育課程や指導方法等の改善に資するというものである」とあるが、それを生かしていかないといけない。そうすると、我々がこれからやるべきことは、そうした観点から静岡県の教育の現状や教育環境の問題を含めて、なぜそのような取組を行うのかを明確にしていくことである。児童生徒一人一人の学力向上だけでなく、もっと大きな捉え方をしていることを明確にしていかないといけないと誤解を与える可能性がある。この全国学力・学習状況調査のデータのどこにポイントを置いて活用していくのかを、静岡県教育委員会として明確に打ち出すことが必要である。そうだとすると、「公表を推奨」とあるが、どの観点から推奨するのかについても報告書の中に入れると建設的な取組になってくる。

義務教育課長： 児童生徒が行う「自己採点」ではなく、教員が行う「自校採点」として訂正する。

興 委 員： そうであれば問題ない。

教 育 長： 公表についての事務局案は、前回と同じ考え方であるが、全国学力・学習状況調査の結果をどのように活用するかを整理しないといけない。また、市町教育委員会に対しても、静岡県として何が課題なのかということ伝えていく。いろいろな視点で施策に反映していくものや、日々の授業改善や教員の指導力向上に生かしていくものなど様々あるが、今年度の自校採点結果を踏まえて県教育委員会として分析し、市町教育委員会や学校へ伝えていきたいと思っている。

ただ、基本的な公表の考え方については、事務局案でやらせていただければありがたい。

委 員 長： 結果公表であるが、各市町教育委員会が一斉に公表するということは民主的ではないし、逆に一斉に公表しないと判断するのも民主的ではないように感じる。佐賀県でも武雄市は率先して公表しているが、そのように横並びとなるのではなく、各教育委員会が自分たちの方針で判断すべきであり、判断の結果としていろいろな対応が出てきてよいと思う。最終的な目標は子どもたちの学力を上げることなので、結果公表についても、経年変化で公表した市町と非公表の市町でどちらの学力が上がっているのかを検証すべきである。県下一斉にどうするのではなく、文部科学省が指示しているとおりの、各市町で判断してもらうことが大事であると思う。

興 委 員： 私も佐賀県武雄市を訪問して話を聞いたことがあるが、武雄市は過去に佐賀県下で最低の点数であったため、市長を始め市全体で危機感を持って動いたとのことであった。ただ、教育コミュニティではなく教育組織外の人が最初に動き、その動きに対して学校側も「それはいい取組だ」として後をついていったものであり、最終的に社会全体で武

雄市の教育の質を上げるための取組をしたものである。その動きの結果なので、地域社会に点数を公表しようとしているのである。地域社会と一緒にあって取り組んでいく武雄市の事例を参考にすれば、結果を公表しないという判断は、どのようにしたら地域の人をその気にさせられるかという観点から考えれば、地域がサポートしてくれないことにつながる。だからこそ、地域の人々をその気にさせる政策としてコミュニティ・スクールが議論されているのであり、教育は教育界だけでやっているのではなく、地域みんなで子どもを育てていくという文化をつくるというのが知事の趣旨である。我々はそれをきちんと受け止めていくべきだと思う。しかし、ストレートに施策を講じるのではなく、意味のある取組として教育委員会が責任を持って活動してほしい。なぜ武雄市がすべて公開しているかということも参考に、成果をあげるためにしっかり取り組んでほしい。

溝口委員： 結果公表について、委員長と同感である。ただ、最終決定権は市町教育委員会にあるのが前提であるが、もし結果の公表をしないときには理由を明らかにしてほしいと思う。その取組の中で新たに問題の顕在化がなされる。結果公表しないと判断した市町は、例えば「学校が市町に1校しかなくて生徒が特定されてしまうから」などの理由を、非公表の判断と同時に発表してほしい。逆に結果を公表する場合も、なぜ公表していくのかについて、説明責任を果たす意味でも理由を出してほしい。

興委員： 知事からのメッセージをこの半年間でどう生かしてきたのか、県民に示すことが県民の理解を得るために必要なことなので、まとめてもらえるとありがたい。

教育長： 昨年の8月末以降、いろいろなところで教育委員会の取組を発信してきた。ただ、平成25年度の結果を踏まえて何をやってきたかではなく、平成26年度の調査を踏まえて静岡県教育の課題や今後の対応策を考え、市町教育委員会にも発信していきたいと考えている。

しかし、平成25年度にやってきたことから発信すべきという御意見があれば、我々も対策本部を立ち上げて活動してきたので、まとめて発信していく。

興委員： 今年度の取組の原点にその問題があったのだとしたら、その課題をどのように生かして取組の中に入れてきたのかについての発信をお願いしたい。それは、平成24、25年度だけの成果ではなく、今年度も入れてこのようなアクションをとっていくというメッセージにまとめればよい。それが社会に見えないので、それをストレートに示してほしいということである。

委員長： 先日、京都市の門川市長の講演を聴いて、感銘を受けたことがある。門川市長が京都市で教育改革を行う際、市教育委員会で見えないシナリオを書いておいて、学校や父兄が自分たちで「こうしたい」と思うように改革を進めていった、という話である。先ほど、溝口委員から

「結果公表をしないのであれば、公表しない理由を公表すべき」という意見があったが、それは現実にはなかなか厳しい。強制するのではなく、「公表したらいいのではないか」「公表しないのであれば、しないなりに、このように教育方針を決めたほうがいいのではないか」という声の下から上がってくるような誘導の仕方が有効だということだ。門川市長は教育委員会に長く勤務して、最終的には教育長も勤めた後に京都市長になられたので、教育現場のことをよく御存知であり、上からトップダウンで行うのではなく、下からボトムアップで上がってくる機運を上手に盛り上げた、とのことである。知事もその手法については感心していたので、知事の対応も昨年度とは変わってくるのではないか。

興 委 員： 事務局案に、何のための調査なのかを入れてほしい。資料のように抽象的ではなくもっとストレートに、教育の現場、教員の資質、授業のやり方というような課題を前面に出して、最終的には「学力・学習状況調査の結果をもとに教育の質の向上につなげる」と書いてくれれば印象が変わる。

委 員 長： 他に異議はないか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 平成25年度 体罰に係る実態把握の結果について

委 員 長： 報告事項9頁「報告事項4 平成25年度 体罰に係る実態把握の結果について」、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

昨年、教育委員会では体罰の根絶に真剣に取り組み、体罰が起こるたびに教育委員が学校訪問をして、体罰を行った先生と面談をしてきた。その結果が今年の体罰件数の大幅な減少につながったのだとしたら良かったと思う。これからも、体罰をした先生に対して「どのような気持ちで体罰をしてしまったのか」「どのような状況で体罰をしてしまったのか」についての聞き取りをし、「体罰の他に方法はなかったのか」「子どもは体罰をどのように受け止めたのか」を話し合えば、体罰は根絶に向かっていくと思う。これからも引き続き、細やかな対応をお願いしたい。

興 委 員： 資料「2 体罰根絶に向けた取組」についてであるが、もっと全体を総括するようにまとめてほしいと思う。具体的には、まず実態の把握、次にそれをもとに問題の所在を顕在化できたのか、そして問題の顕在化に基づく対応策をどのようにしてきたのか、その措置を(1)に書いてほしい。そして、それらをもとに今後十全な措置を講ずる方法論として、「(2) 情報提供と校内研修の推進」あるいは「(3) 研修会

を活用した教職員への意識啓発」、「(4) 通知文の送付による周知・徹底及び取組の進捗管理」とする。さらに、それらの取組を補完する観点から「(5) 教育委員によるフォローアップ調査」とすれば、施策が起きた形で全体が掌握できる。この報告書では、実施した出来事を並べただけである。

委員長： 我々が現場を訪問して面談をする中で知ったことは、「学校には暴力教師がいて、その先生がひどい体罰をしている」ということではなく、「部活動等に熱心な先生が、情熱のあまり手を出してしまった」というケースが多数あるということである。面談を通して、情熱の向け方を指導し、子どもたちが教員の体罰をどのように捉えているのかを丁寧に説明する中で、何人かの先生は分かってくれた。その意味でいえば、単に冊子等を書いて指導するよりも、人間味のある面談の方が体罰根絶策に適していると思う。

委員： そのような取組の全貌をきちんとまとめて今後に生かすために、7月15日のコンプライアンス委員会等で全体像を整理して、第三者の会議にかけて審議してほしい。その結果を元に、「具体的なアクションとしてこのような施策を講じていく」とすると、体罰根絶に向けた取組が生きてくる。その際には、委員長が言われたことも取組の具体策として入れてほしい。

教育長： 現在、コンプライアンス委員会の資料作成を進めており、今の御指摘を踏まえて再度これを充実したものにしていきたい。

なお、昨年も長時間かけて教育委員に学校訪問と面談をしてもらったが、フォローアップというだけでなく、体罰の根源的課題は何かという非常に掘り下げた会話をしていただいた。一人ひとりの教員とじっくり向かい合っていたいただき、大変ありがたかった。そのときの記録をもう一度確認して、その中で我々が何を学んだのかを含めて資料を作成していきたい。

委員長： 民間企業でも、不祥事が起きたときには担当者に処理を任せるよりも、企業のトップが現場に真っ先に飛び込んで話をするほうが解決の近道となることが多い。教育委員会のような役所組織でも、トラブルが行き詰ってからトップが出て行くのではなく、問題だと思ったときにまずトップが現場に飛び込むことが、熱意を現場に知らせる一番いい方法であると思う。

他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項4を了承した。

報告事項5 全国高等学校体育連盟 体罰根絶全国共通ルールについて

報告事項6 平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)について

報告事項7 静岡県スケート連盟について

報告事項 9 富士水泳場天井改修工事について

委員長： スポーツ振興課からの報告が4件あるので、「報告事項5 全国高等学校体育連盟 体罰根絶全国共通ルール」、「報告事項6 平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について」、「報告事項7 静岡県スケート連盟について」及び「報告事項9 富士水泳場天井改修工事について」、一括して福永スポーツ振興課長より説明願う。

スポーツ振興課長： < 4件の報告事項についての説明 >

委員長： 報告事項を4件まとめて報告いただいた。質疑等はあるか。

溝口委員： 先ほど報告事項4で体罰に係る実態把握の報告もあったが、学校現場から一般のスポーツの現場まで含めて、スポーツ界全体に暴力や体罰の根絶を目指す大きな動きがあるように感じる。報告事項5にあるように、高体連がイニシアティブをとって罰則規定を作ったのは非常にいいことである。しかし、すでにインターハイの予選は始まっており、7月1日の施行では遅い気がする。ただ、これができたことで指導者の意識が変わるのは間違いのないことである。その一方で、罰則規定ができたことで、体罰が顕在化しにくくなる恐れもあるので、周りで声を出して顕在化するようにしてほしい。

報告事項7については、静岡県が全国に一石を投じたと感じた。全柔連だけでなく他の競技団体でも自浄能力がなくなっており、今回のスケート連盟でコンプライアンスが徹底されていないことを吸い上げて指導したのは本当によかった。是正措置はまだ指導段階だと思うが、特に選考基準をはっきりさせるという取組については、他の競技団体も同じような課題を抱えているので、県体育協会を通じてもう一度促がしてほしい。現場でがんばっている選手が不利益を被らないように、徹底してほしい。

興委員： 報告事項5、6、7では、誰が主導権を握っているのかが分からない。報告事項5は公益財団法人の全国高等学校体育連盟がこのルールを決めているが、静岡県では独立した公益財団法人として県高体連を組織しているのか。それともあくまで下部組織としての活動なのか。

スポーツ振興課長： 独立法人ではない。

興委員： そうすると、全国高体連の小野会長から各都道府県教育委員会教育長や私立高校の主管課に文書が配付されているが、これは全国高体連ではこのようにしていくので協力してほしいということか。

スポーツ振興課長： そうである。ちなみに県高体連には別途連絡が入っている。

興委員： 県高体連は下部組織か任意団体に過ぎない。そのように主語を明確にしてくれると、県としてどうするかが見えてくる。

同じく報告事項6も、「中心開催県である三重県に要請があり」では静岡県も県高体連のやることにどう協力するかが見えてこない。県の施策としてどう関わるかを取り上げてくれると、県がやること、教育委員会がやること、県高体連がやることが見えてくるので、行政としてありがたい。

報告事項7のスケート連盟の報告は、誰が決定して誰がどうするのが見えてこない。主語やそれぞれの役割を明確にすると、県教育委員会として何をすべきなのかが見えてくるので、分かりやすく整理してほしい。

高橋委員： 溝口委員からも御指摘があったが、報告事項5で、体罰を起こした先生は一年間公式な試合に出られないとのことだが、生徒や保護者と指導者である先生にはつながりがあるので、それによって体罰がうやむやにならないようにしてほしい。

委員長： 体罰については、指導者や保護者に、「やりたくない選手に強制して練習させても決して強くなる。そうではなく、納得した上で合理的に練習することで強くなる」ということを伝えないといけない。体罰が良いか悪いかの議論ではなく、子どもたちが強くなるために行われた体罰が逆の結果を生んでいることが分かれば、コーチも保護者も体罰をしなくなる。今はまだ、保護者側にも指導者側にも「体罰を含めて厳しく指導すれば強くなる」と思い込んでいる人がいるが、その認識を払拭するのが一番大事である。

興委員： 全国高体連から求められている教育委員会の行為は、別紙資料「3(4)各教育委員会又は各学校の指導措置・処分等の内容に、大会出場停止や高体連の役職停止の期間がある場合は、その期間を本ルール1年間の中に含むこととする」、この部分だけである。そのように教育委員会が何を頼まれているのか明確にしてくれるとありがたい。

委員長： 体罰については、教育委員会の指導措置・処分等に基づいて体育連盟が判断するわけである。我々の判断は非常に重要なところになるということだ。

他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項5・6・7・9を了承した。

報告事項 平成26年6月の主要行事予定

委員長： 報告事項14頁「報告事項 平成26年6月の主要行事予定」について、池田教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

興委員： 来月の移動教育委員会で浜松市立引佐北部小中学校に行くとのことであるが、浜松市教育委員会の所管の学校なので、ぜひ浜松市教育委員会と共催する努力を最後まで続けてほしい。単に浜松市の教育委員がその場に来るだけではなく、共同で主催する形を整えるよう努力してほしい。

委員長： 報告事項を了承した。

【閉会】

委 員

長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成26年度第4回教育委員会定例会を閉会とする。